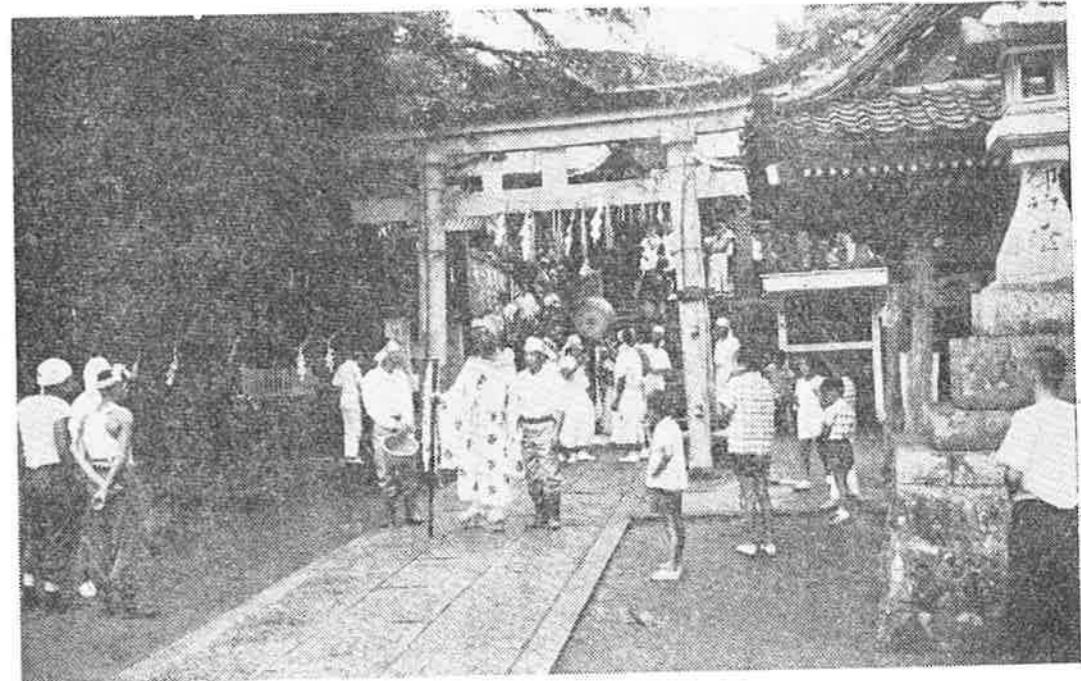


への報恩を説いたが、神道国教政策は一般的には受入れられなかつたのが実情であつた。しかし、綱田区の場合、戸長関五郎衛門の積極的な方針により、新政府の政策に同調したため、全域にわたつて神葬祭が行なわれるようになつた。明治八年四月付の関五郎右衛門宛の賞状に、「教導周旋方格別盡力説教ノ節該村競テ為致出席聴聞候段敬神丹衷ノ至誠感入候猶一層獎励諭導有之度仍賞詞候也 中教院」とある。千葉県においては、明治六年九月、安房神社・玉前神社の両社の神官が中心となり寺院側の代表を含めて中教院建設伺を提出しているが、明治八年四月の神仏各宗合併の教院廃止までには正式に許可がおりていなかつたので、この賞状にある中教院は神職有志の任意団体であったものと思われる。旧村全城をあげて、神徒に転じた例は他に少ないので、このような内容の賞状がだされたものであろう。



玉前神社の秋の大祭。8月13日に行なわれる。

寺院と民間信仰

寺院 欽明天皇の七年（五三八年）仏教の公式渡来以降、聖武天皇の天平十三年（七四一年）國分寺創設の詔が発せられた頃までにおける上総地方の仏教寺院は、極めて少なかつた。記録に明らかであるか遺跡として残つてゐるのは、市原市五井惣社の上総國分寺など、わずか四、五カ寺にすぎない。（註1）このよきな実情は、奈良時代の仏教の性格が政治目的をもつた國府偏長または豪族の私的信仰として発達したことより推察して、仏教の地方流通の限界であったようである。

一宮町内においては、奈良時代の仏教遺跡として確認できるものは発見されていないし、寺院が存在した可能性も少ない。しかし、伝承のうえでは、觀明寺・東浪見寺（軍荼利堂）が、僧行基（六七〇

～七四九年）の開基もしくは中興と伝えられている。年代の誤差もあり疑わしい点も多いが、行基に関する伝承のことや天台宗流布以前に存在した形跡があることよりみて、法相系寺院または仏堂であつたとも考えられる。

國家の強力な擁護のもとに隆盛をみた奈良仏教は、奈良時代末期には僧侶の墮落や政教の混合による弊害が生じるよくなつた。そのうえ、平安時代に入ると地方政治の弛緩・天災の続発・旱魃・水害・俘囚叛乱・疫病の大流行など人心の不安をまねく要素が多かつた。

このような世相を反映して、加持祈禱によつて除災招福を求める密教系新仏教である天台・真言の両宗が、民間信仰や陰陽道と混然とした形で民衆に受け入れられ強固な地盤を築くよくなつた。特に、上総地方においては前述のような人心の不安を除災招福の教義と結びつけて、天台・真言両宗の教線拡張が強力に進められたので、この時代の創建と伝えられる寺院が多い。町内でも東福寺（現在曹洞宗）・遍照寺（天台宗）などがあり、神社・祠堂の伝承のうち数社がこの時代の創建を伝えている。

その後、鎌倉時代に入つて、新興仏教の浄土宗・一向宗（浄土真宗）・時宗・臨済宗・曹洞宗の諸宗派が、各地に華々しく教線を拡張した。

しかし、上総地方においては、西上総は真言系・東上総は天台系の勢力が強かつたので新仏教による影響は比較的すくなかつたといえる。そのうち例外として、山辺・埴生・長柄地方（山武・長生の

（一郡にわたる）は、七里法華の影響と身延系日蓮宗の繁栄によつて、盛んに転宗・創建が行なわれ、現存寺院の過半数が日蓮宗系寺院という実状である。

このような周囲の状勢にもかかわらず、一宮を含む一部地域は、鎌倉新仏教の侵蝕が比較的少なかつた。町内の現存寺院をみると、鎌倉新仏教系の寺院は、日蓮宗三（内一カ寺は旧一松）・曹洞宗一で、廢寺になつたものをいれてもその数は少ない。いま、県下の各寺院数を町内の寺院数と比較してみると、

宗派	千葉県	上総地方	長生郡	一宮町
真言宗	一、二〇〇カ寺	六二五カ寺	一七	〇
日蓮宗系	九三〇〃	六一九〃	一八九	三
天台宗	四三〇〃	三七四〃	一三四	一三
禅宗	四二〇〃	一六七〃	二四	二
淨土宗	一八〇〃	四六〃	三	〇
淨土真宗	三〇〃	一〇〃	〇	〇
計	三、一九〇〃	一、八四一〃	三六七	一八

となつており、町内の仏教流通の主流が、平安時代に成立した天台系寺院であることがわかる。

（註1）千葉寺・大椎廢寺（土氣町）・福増廢寺（市原市三和）・真里谷廢寺（君津郡馬来田）・法興廢寺（夷隅郡岬町）

（天台宗系寺院の動向） 房總における天台宗寺院のうち、近郷

の笠森寺（延宝三年＝七八四年）・三途台長福寺（延歴一七年＝七

九年）・東金最福寺（大同一年＝八〇七年）などの創建は、伝教大師（最澄）といわれている。いずれも天台宗公認（延歴二十五年＝八〇六年）・最澄の東国伝道（弘仁六年＝八一六年）の時期よりみて早すぎるようである。しかも、東国伝道は、美濃・信濃・上野一下野を行化しており、房總には足を踏み入れていないのが実情である。

従つて、これらの寺院が天台宗に属したのは、いま少し時代をくだるものと推定され、東上総地方の天台宗流通はおよそ西暦八三〇年頃から數十年間が第一期と見るべきで、この頃に奈良仏教の転宗もしくは新寺建立によつて地盤を確立したものと推察できる。町内においても觀明寺・東浪見寺・遍照寺などが、この時代の創建を予想する伝承を伝えている。

その後、藤原時代に入つて、天台宗教学が確立して地方流通が盛んになり、第二期の興隆期は、藤原・鎌倉時代と見るべきで中興開山などもこの時代のものが多い。しかし、内容的には加持祈禱を中心とした形式故実にこだわつて僧風は大いに堕落し、鎌倉新仏教が侵出する基因となつた。

町内の天台宗寺院は、長南の三途台長福寺系（觀明寺とその末寺）と夷隅郡荻原の行元寺系（東浪見寺・遍照寺・觀音寺と廢寺三カ寺）・法樂寺・長福寺・福滿寺）の二系統あるが、この両寺とも鎌倉時代に世良田の長樂寺（群馬県）系の僧侶による中興開山によって地盤を確立している。

三途台長福寺の中興開山は、義憲で藤原時代末期である。義憲

祐範—什覺と伝承されているが、觀明寺の中興開山はこの什覺によつてなされている。また、行元寺は、同寺の古文書の記載による

と、
榮朝（世良田長樂寺開山）—栄宗—大田—了（長樂寺十世）—了義（長樂寺十三世）—弁榮（行元寺開山）—必要部分を抜粋し補註

とあり、西暦一三五〇年頃の中興開山である。このように二系統の天台宗寺院が、殆んど時期を同じくして鎌倉時代に行なわれており、本末寺関係の確立や地盤確保がこの時代に実施されているのである。

これは鎌倉新仏教の教線拡張に対する天台宗の強化政策であつたようで、この二系統の末寺に属していた町内寺院の動きも自然と活発になつたようである。

徳川時代の中興・創建になる天台宗寺院に正満寺・觀音寺がある。正満寺は正保年間（一六六四～六七年）に字居森より現地に移転、觀音寺は明暦年間（一六五五～五七年）と伝えられている。徳川時代初期には、寺院の新規建立が禁止されていたが、中期には寺院法度による寺院統制が確立したため緩和されているので正満寺・觀音寺の移転建立も考えられないこともない。しかし、普通の場合には既成寺院の転宗・廢寺の復興の形で行なわれている場合が多いので、天正時代頃より極端に衰微した東上総地方の真言系寺院の転宗・復興とも考えられる。

（禪系（曹洞宗）寺院の動向） 町内における曹洞宗寺院は、東漸寺と東福寺（東福寺の堂宇は滅失し、陸沢村下之郷光福寺兼務）

がある。
房總における曹洞宗の教線拡張のうち主なるものは三系統ある。（註1）前記の二寺院はそれぞれ異つた二つの系統に属しているので、ここに大略を述べることにする。

曹洞宗の房總伝道は、上野国雙林寺一州正伊の法弟密山正嚴が開発しているのであるが、上総國の真里谷（君津郡馬来田）城主の武田信興の支持によつて真如寺を建立したのに端を発している。その後、系統寺院二百余カ寺を数える隆盛をみており、東福寺はこの系統に属する。

この真如寺系に続いて、大雄山最乗寺（神奈川県足柄郡）系の受天榮祐が、永正三年（一五〇六年）里見義弘に請ぜられて安房郡長狭町の長安寺を開き、門末四十余カ寺を有した。その直系にあたる大多喜東長寺三世光室慧珍が、慶長七年（一六〇二年）に東漸寺を創立している。しかし、東福寺・東漸寺とも密教系寺院の転宗とみえ、その根跡も残り伝承もある。

（註1）前記の真如寺系・長安寺系のほか、最乗寺末下總東昌寺の吉州梵貞が、永正十七年（一五〇二年）里見義堯に請せられて延命寺（木更津市）を開き、門末寺院四十余カ寺を有している。

（天台宗系寺院の動向） 町内における日蓮宗系寺院は、日蓮の生誕地小湊にも上総七里法華の本拠土気に比較的ちかいにもかかわらず郡内の他町村にくらべると著しく少ない。特に、旧一松村を除いた地区には、実本寺・玉藏寺・本城寺（廢寺）の三カ寺のみである。鎌倉時代の革新的新仏教として日蓮宗が長生郡内に示した勢力

より推測すると、むしろ不思議なくらいの寺院数で檀家の数も極めて少ない。

いま、長生郡内の他地域の趨勢をみると、旧関村本法寺・旧東郷村龍鑑寺など多くの寺院が土氣城主酒井定隆の改宗命令により転宗しているし、また旧一松村は日蓮宗徒の俗説に「一松十三ヶ寺、三千石」といわれ、他宗寺院は一ヶ寺もない状況である。この事実は、郡内寺院の過半数をしめるに至った日蓮宗系仏教の教義拡張の激しさを推測することができる。

このような状況のなかで、長生郡西南部の旧三十ヶ町村には、日蓮宗系寺院は極めて少なく現存するものは八ヶ寺にすぎない。しかも、隠居寺や特定の信徒の信仰対象として創建されたものが多い実状である。(註1)

(註) 一宮・川島・小瀧・上市場・川須ヶ谷・敷塚・大芝・岩沼・木崎・谷本・水口・北水口・山崎・寺崎・七井戸・北山田・大谷木・内永井・猿袋・下之郷・上之郷・岩井・金田・宮原・東浪見・信友・和泉・中原・椎木・綱田の旧三十ヶ町村のうち
川島 安樂山常徳寺 (篤信者による建立)
" 大覚山円頓寺 (常徳寺隠居寺)
七井戸 長久山陽光寺 (身延派の勢力範囲)
岩沼 真淨山大法寺 (" ")
信友 長植山本延寺 (" ")
岩井 高藤山妙勝寺 (篤信者による転宗)
" 一宮 正立山玉藏寺 (鶯山寺隠居寺)
" 龍覺山実本寺 (茂原妙光寺隠居寺)

このような実状を分析してみると、この地域が玉前神社の氏子圈

されている。この事件より推察すると、観明寺を主軸とする天台系僧侶の圧迫により日蓮宗系寺院は苦境にたつていていたことが考えられるのであり、このような強硬な行動によらなくては宗勢を維持することがむづかしかつたものと思われる。

要するに日蓮宗系寺院は、一宮とその周辺一部地域においては天台宗系寺院の地盤におさえられていたものといえるようである。観明寺とその末寺〈観明寺〉市街地西端の字院内にある。古くから格式ある天台宗寺院であった。現在、長南三途台長福寿寺末であるが、徳川時代以降において、しばしば本末関係の移動があった。古文書に記載する本末関係をみると、上野東叡山末・長福寿寺末・延歴寺直末と一定していない。

寺伝によると、天平六成甲年(七三四年)僧行基の開基・慈覚大師の中興と伝えられ、徳川時代には、御朱印十二石の領地を有し、玉前神社の別当職であった。明治二年の分限書にも、「玉前神社一宇、但神主方仕配仕候。毎年祭例ニハ衆僧立会法要仕候」とあり、平安中期より千年以上にわたって玉崎神社別当の地位を築いていたようである。宝永六年(一七〇九年)の由緒記によると「一宮玉崎明神、當寺ノ鎮守トナリ玉ヘル因ヲタズスルニ、仁明天皇ノ御宇嘉祥元年一沙門アリ。敬崇上人ト号ス。奥州□ヨリ來リテ此ノ處ニ居ス。時ニ當時スデニ仏閣堂塔ヲ創建ストイエドモ、イマダニ鎮祠ヲ請セズ。本迹兼備ト謂フベカラズ。故ニ里人ハ慷慨トシテ意ナオ満タサズ。宗子里人ノ意ヲハカリテ、寄勝ノ神ヲ請シテ以テ鎮宮トナサント欲ス。スナワチ一百日ヲ越シテ毎日歩ヲ東浪見釣ケ崎ニハコビ、

にあたり、既成の仏教の地盤としては玉前神社別当観明寺と夷隅郡萩原行元寺の勢力範囲であったことが、日蓮宗系の激しい教義拡張をくい止めたものと推察できる。

日蓮宗寺院は上記のように少数であつたため、檀・信徒は小地域に限定されているか、或は地域的に分散している状況であった。このため、他の地域のような強固な信者組織(例えば身延講・題目講・法華講など)も少なく熱狂的な信仰(例えば藻原寺の信者の行)もあまり行なわれなかつたようである。そこで日蓮宗系寺院としては、宗勢拡張と面目維持のために打開の道を開くことが必要であったようである。

この傾向の現れとして最も大きな事件は、観明寺・実本寺の談義実施についての論争であろう。これは元禄三年に日蓮宗実本寺側より論義によって自宗の立場を明らかにすることを申し入れたところ、観明寺側は「先規無之」と受入れなかつたことから寺社奉行の裁許付候」とあるとおり江戸まで出仕しているが、「從先規他宗之談義いたす例無之 殊ニ証拠無之ニ付何度訴訟申候とも不叶」の断がくだされている。

これに対し実本寺側は、現状のままでは寺の存続にもかかわることと申し立てているが、双方の立ゆくよう配慮するよう而言い渡

ハルカニ海上ヲナガメ龍神ヲ祈請ス。漸ク百日ニ満ツルノ曉、維時八月十三日明星ノ出ズル時、沙羅龍王第三女、玉依媛ト号ス、十二戈處ノ明神トトモニ千尋ノ漠洋ヨリ湧騰シ、波瀾ヲ簸揚シテ以テ來現シ玉フ。(中略)神殿ヲ造営シ臺号ヲ敬獻シ、モツテ當國一宮玉崎明神トナス。山ヲ龍頭山ト称ス。擦ズルニスナワチ其ノ本ヲ表ワスナリ。今ハ改メテ玉崎山ト名ズク。」とある。これは平安時代中期に天台・真言系の教學に基を発した本地垂迹思想(註1)によるものと云える。

本堂は、第二次世界大戦中に荒廃して現存しないが九間四面破風づくりの宏大な建築であった。これは中興三十世住職が宝永六年に六十万人講をおこして本堂造営を志し、享保六年(一七二一年)に海岸に漂着した木材を使用して建築したものであった。堂内・欄間に「房総志料統編」には、「欄間彫刻、地獄・畜生左・天道・人道中、内に白衣觀音の像一体、修羅・餓鬼右、内に地蔵尊・小兒、左の中より左へより閻魔大王、右方隅脱衣姿、火の車の様子、釜の中より血の煮えこぼれるありさま、誠に肝に銘じ、肌寒くなる程恐しく思われる。其余、白にてかかるもの、あたまへ釘をうたるるもの、目もあてられぬ次第なり。」とあるように、その写実的な図柄は、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天の情景をたくみに描寫してある。(一部は、経堂内に保存されている。)

境内仏堂としては、金毘羅堂・經堂・本地堂・弁財天堂・大日堂などがある。金毘羅堂は、宮毘羅大将(註2)をまつり、一月十日の

初金毘羅には、大漁祈願・家内安全・商売繁昌の護摩札を受ける信者や一般の参詣客で賑う。伝承によると、約二百年前に上宿の斎藤伝九郎という人が金毘羅王を信仰していたが心願成就したので、香川県松尾寺に参詣し授かってきた金毘羅王の分霊が御本体であると伝えられる。その後、神棚に安置していたが子孫の代に供養が疎略になることを怖れて愛宕山安養寺に預けたといわれる。維新前、玉前神社境内に堂があつたが、神仏混合の禁止により現地に仮堂を建て、更に明治十二年に新築したもののが現在の金毘羅堂である。経堂は、寛文六年（一六六七年）の建立で、釈迦石像を安置する。三月十五日は俗に経堂祭と称し、境内に植木市などが立ってにぎわうが、涅槃会（二月十五日）が本来の姿であり釈迦入滅の日を追悼する法会であつたものである。現在もその名残りをとどめて、堂内に涅槃図の大軸（二・七メートル×一・九六メートル）を掛ける。この図は、天文三年（一五三五年）万喜城主が狩野守景に古画を複写させて寄進したものといわれる。昔は経文を木版で紙に刷ったものを参詣者に授与し、信者はこれを堂内の井戸に投げ入れ後生安樂を祈願したもので、この井戸は太東崎に続くとの伝承もある。本地堂は、本来は玉前神社の本地仏を祭つたものと思われるが、現在ではこのような性格は失われている。現存の仏像は、四臂の菩薩像で珍しい造像である。弓・箭・杵・鈴を持った手形からみて金剛王（註3）と推定される。いまは観音講の信仰対象になつていている。大日堂は、天明年間は災にあつて廃絶した宝蔵寺の復興が計画され、寺社奉行に請願していられなかつたので建立した堂といわれ、現在は行屋と

伝えられる。その後、神棚に安置していたが子孫の代に供養が疎略になることを怖れて愛宕山安養寺に預けたといわれる。維新前、玉前神社境内に堂があつたが、神仏混合の禁止により現地に仮堂を建て、更に明治十二年に新築したもののが現在の金毘羅堂である。経堂は、寛文六年（一六六七年）の建立で、釈迦石像を安置する。三月十五日は俗に経堂祭と称し、境内に植木市などが立ってにぎわうが、涅槃会（二月十五日）が本来の姿であり釈迦入滅の日を追悼する法会であつたものである。現在もその名残りをとどめて、堂内に涅槃図の大軸（二・七メートル×一・九六メートル）を掛ける。この図は、天文三年（一五三五年）万喜城主が狩野守景に古画を複写させて寄進したものといわれる。昔は経文を木版で紙に刷ったものを参詣者に授与し、信者はこれを堂内の井戸に投げ入れ後生安樂を祈願したもので、この井戸は太東崎に続くとの伝承もある。本地堂は、本来は玉前神社の本地仏を祭つたものと思われるが、現在ではこの

もいっている。（註4）また、境内末社として、愛宕・八幡・三島・白山・日吉・山神・浅間・飯綱・道祖神・藏王・安房州・熊野の十一社があることが古記録に記されているが、いずれも小祠として名残りをとどめているか、字名として残っているにすぎない。

観明寺末寺として現存するものは、町内九ヶ寺のほかに、谷本山海蔵寺（茂原市旧東郷村）・玉明山弘行寺（睦沢村下之郷）があり、併せて十一ヶ寺ある。寛文五年の古文書に、「当寺中門徒十七ヶ寺（中略）為後代之一札」というのがある。これによると、寺中の善知坊・善養坊・西林坊・花藏坊・一如坊の五坊と、宮原村長福寺・新田原村妙元寺・椎沢宝蔵寺の三ヶ寺の名がみえており、谷本山海蔵寺と玉明山弘行寺は載せられていない。この頃からみると、五坊・三寺が廃絶していることになる。

（註1）本地垂跡説とは、神仏習合説の発達した平安時代中期に至り、神と仏の間に本跡の関係を考えたものである。次第に形をととのえ、平安時代末期には、何の神の本地は何の仏であるというふうに具体的な神について本地仏をきめるようになった。

（註2）宮比羅大将は、薬師如来の眷属である十二神将の一つで金毘羅とも呼ばれる。仏法守護の夜叉・神将として单独で信仰されることもある。有名なものでは、香川県松尾寺の伽藍神があり、現在の金刀比羅宮の御神体がこれである。

（註3）五智の宝冠を戴く菩薩形。身色は白く、四臂には弓・箭・金剛杵・金剛輪を持っている。大日如来から派生した菩薩像なので、或は大日堂の本尊ではないかとも考えられる。

（註4）天明四年六月の古文書に、宝蔵寺建立記がある。これによる

と、同年二月に類焼し堂宇を失つたので、行人百二十八人の奉納金によって再興を計画しているが、寺社奉行の許可を得られなかつた。

〈地福山東榮寺〉字院内、玉前神社裏にある。本尊は阿弥陀如来には現本堂を薬師堂としてあり、医王山の山号よりも薬師如来を安置したものと思われるが現存しない。

〈水神山真光寺〉字下村（旧新笈村）にあつたが現在は堂宇はない。本尊は俗称茶汲如来と称し、薬師如来の変形で觀明寺に保存されている。同地域内の水神社別當であつたといわれる。

〈小松山松藏寺〉觀明寺山門を入つた右側にある。本尊は地藏菩薩で、俗に小安地藏と称し、近郷の女性の信仰対象である。特に妊婦が懷妊五ヶ月の成の日に腹帶の授与を受けると安産すると伝えられている。本尊地藏菩薩は立像で、丈一七〇センチメートル。木造で室町時代の造像と推定される。

〈愛宕山安養寺〉字院内（一宮商業学校裏山中腹）にあつた。建物は現存しない。玉前神社の西裏側に愛宕社があるが、この別當寺であった。本尊は愛宕尊別名將軍地藏ともいう。

〈城中山西福寺〉内宿鍛冶屋台にあつたが、その後、觀明寺境内に移された。建物は現存しない。本尊は阿弥陀如来である。

〈南宮山滿藏寺〉字院内にあつた。建物は現存しない。本尊は大日如来で、宮原南宮神社別當であった。「觀明寺文書」に

一宮原南宮大明神本地御供料

田方 六畝十六ト 花房藩支配所年貢地
入附米 六斗五分 御年貢納辻
錢而米 三斗三分 収納高
右之通ニ御座候處先般御一新ニ付届出神主方ニ相渡居成候 以上
明治一巳巳十一月

右 万蔵寺

とある。

〈安養山善光寺〉字宮原にあり、もと信友の善光寺原にあつたといわれる。地域の状況よりみて日蓮宗の教義拡張の影響による移転であつたと推察される。本尊は、阿弥陀如来（鑄造善光寺三尊）で、徳川時代中期には信仰するものが多かつたといわれる。（註1）脇士の二体は紛失したらしく現存しない。また、阿弥陀如来の腹中に天文二年（一七三七年）七月朔日修繕、寛政九年（一七七九年）十月九日修繕の二つの文書が発見されているが、本尊には修復の形跡はないので、脇士または台座の修繕と思われる。

（註1）善光寺三尊は、一光三尊仏などとも呼ばれ長野県善光寺の本尊を模刻した阿弥陀三尊の通称である。金銅仏の中尊は通肩の納衣を着し右手を胸わきにあげ左手は垂下した手型（与願施無畏の印）をしている。脇侍の観音・勢至は左右同型で頭上に高形の宝冠をのせ両手を胸前で上下に重ねて宝珠を持つ形のものが普通である。

〈和光山東國院正満寺〉字東浪見大村にある。もと一宮居森につたが、田中伊予守の封地のとき正保年間に豪鎮和尚によって現地に移転された。寺伝によると延宝五年（一六七七年）の津浪のとき堂宇が流出したので、元禄五年（一六九一年）五月に再建したといわ

れる。境内に百体觀音石像があり、西国・坂東・秩父の札所を形どつたものといわれ、寛政五年（一七九三年）五月奉納幸治兵衛の刻名がある。また、過去帳添書に、「宝暦三年九月 咸海漚貞印信士

六郎兵衛 時大艦十七舟難破」（一七五三年）とあり、この時に金品を拾得した六郎兵衛当主重五郎が施主であるともいわれている。

軍荼利山東浪見寺

大字東浪見字軍荼利にある。寺伝によると

第三十三代用明天皇のとき聖德太子が鎮護国家のため軍荼利夜叉明王の像を彫刻して安置したのが本寺の開基といわれ、その後、第十四代聖武天皇の大同年間（八〇六年）に僧行基が勅を奉じて東国を遊化したとき軍荼利山を訪れ樟樹で再刻したものが現存の本尊であると伝えられている。しかし、現存の像是藤原時代の造像と指定され、厨子内に現存する隱居仏（頭部のみ）が奈良時代の彫刻の一部かも知れない。明治維新の廢仏毀釈の影響は、当寺の場合きわめて大きかった。古文書・什器は焼却され、本尊軍荼利明王（一面八臂像）も六臂を切り取られ胸前の二臂のみの姿にされるという極端な排斥が行なわれた。このような排斥の原因については、明治二十六年十一月出願の「無格社東大神 社寺変更請願書」に、「当時の住僧亮文なる者、大いにその趣旨を誤解し、軍荼利明王の像を日本武尊の神像なりとし東浪見寺を廃し東大社と改称し度儀を旧宮谷県に出願したり。当時、一村信徒は不当の出願となし、種々苦情申立候得共當時殆んど廢仏の勢にあるを以て採用不相成。終に復節聽許相成、亮文は武腰利貞と改名、本堂は東神社本殿となし庫裡は自分居宅に御下渡願。妻帶の上祠堂奉務致居候。」とあるとおり、明

行にともない当時の住職小安亮仙師は、軍荼利堂を分離し、東浪見寺へ昇格させたいことを申請し、昭和十七年三月十六日付で千葉県より許可された。さらに東浪見寺・法樂寺の合併を申請し、同十九年十二月二十九日許可になっている。このように根強い信仰として地域にとけこんだのは徳川時代中期になってからようである。十九里沿岸の地引網漁業が盛んになると共に、漁業と結びついた信仰として江戸・三浦半島・奥州方面など遠方の関係業者の寄進も多く、一時は隆盛をきわめたものであった。その事例のうちいくつかを拾つてみると、

- (1) 石段（鳥井より仁王門まで二百一尺）は、宝暦七年（西暦一七五七年）建設、文化十三年（西暦一八一六年）再修されている。
- (2) 石燈籠も、殆んどが江戸時代のもので、「奉納御宝前 安永八年 江戸南新堀堺丁目 住吉屋庄七」「江戸本八丁堀 石工文八」など江戸の住人の寄進・製作のものが多い。
- (3) 慶応三年の瑞籠建立勧進帳（寄進者約百名）には、江戸の魚河岸その他の商人が名をつらねるほか、会津・越後・西浦賀・鎌倉・石巻・松前などの漁業関係者・商人の寄進が三十数名ある。

また、寺宝として唐銅額・唐銅大茶釜があつたが第二次世界大戦中に供出されて現存しない。唐銅額は、軍荼利明王と記された約三十貫の大額で、弘化四年三月、旗本土方八十郎源勝敏の寄進、江戸西村和泉守の鋳造であつた。また、唐銅大茶釜は、重量四十八貫の大物で文化甲子年六月 発起願主 三枝半四郎 鑄物師は江戸神田太田駿河守藤原政吉の作であつた。

治元年三月に政府の発令した神仏判然令の意を当時の住職が取り違えたところにあつたもののように、特に町内の神職や近郷の神職が呼称で、俗には軍荼利堂といわれていた。維新後の変遷をみると、行動した形跡はない。

明治維新前におけるこの寺の名称は、寛政六年および天保八年の

土方八十郎の黒印状に、軍荼利山慈福院東隱見寺とあるのが本来の呼称で、俗には軍荼利堂といわれていた。維新後の変遷をみると、

明治二年に東大神と改称し、祭神日本武尊として宮谷県に出願し許可を得て無格社として登録された。軍荼利明王を信仰する信者たちはこの措置を了とせずして、数回にわたって請願している。初め明治九年二月十八日付願書を連署を以て提出した。これには、「篤と相取調候處全く軍荼利明王と紛れ無之、然るを誤つて神体と見做し候とは神仏相混じ候て御布規則に違反致し不都合の儀と一同明解仕り候。今後神体東大明神像を元形通り軍荼利明王と成し厚く信仰仕度……」とあり、信仰対象が東大明神ではなく軍荼利明王であることを強調している。その後、約十八年間に涉り幾度かの請願をおこなう、明治二十七年十二月に天台宗法樂寺附屬仏堂とするなどを認められ、法樂寺と合併の形式で軍荼利山瑠璃光院法樂寺と改称した。この実情は、東浪見寺の復興は許可にならず既存寺院の仏堂として承認された形であった。その結果は、誇りある由緒・伝承を信じ、身近な信仰対象として親しんできただけに地域住民の意に満たないものであった。一方法樂寺は荒廃して堂宇も存在しません。住職は軍荼利堂の復興に意をそいだため、実質上は、東浪見寺の再興・法樂寺の吸収という形になった。昭和十六年宗教法人法の施行当寺に入つたと記されてある。

光明山遍照寺〔天台宗系単立寺院 大字東浪見字上の台にあ

る。寺伝によると第五十五代文徳天皇の仁寿壬申二年（西暦八五二年）慈覺大師の開基と伝えられる。もと神明山寿福院東照寺と称したが、寛永年間に徳川家康が東照大権現として祀られるようになつたので、その名をはばかって遍照寺と改め、またいつの頃よりか「光明遍照十方世界云々」の文に合せて光明山遍照寺となつた。旧名の山号どおり神明社の別當、のちには八坂神社（大村）の別當であつた。神明社は、いま山内に小祠をのこすのみであるが、もと東浪見の産土神（ウブスナガミ）といわれ、八坂神社（牛頭天王社）も鎮守社の形式を残しているので、鎮守社の変遷と共に別當職の地位を確保したらしい。もと字寺前の北側にあつたが、元禄年間に火災にあってより荒廃していたので、享保十八年に現在の地に移つた。本尊阿弥陀如来。ほかに阿弥陀三尊あり、平安時代中期の作と推定されるが破損が甚しい。うち一尊は宝永二年（一七〇五年）の補作である。また、金銅藥師如來（丈六センチ）があり、享保十八年の堂宇造営のとき現地より出土したもので、木造宝塔のなかに記録および古鍬と共にさめられている。大日本地名辞書下巻・吉田東伍著の虎見の部・東浪見寺の項に、「寺宝金像の藥師あり、高さ二寸塔中に安んず。是往来地を掘り出す所、像に鍬痕あり、其鍬も今に存す」とあるは、当寺と混同したものである。なお、記録には藥師像を発見した次郎助（当時十三才）は像にきづをつけたことおそれ、剃髪して当寺に入ったと記されている。

寺と称し、本尊は聖観音菩薩である。寺伝によると、明暦年間（一六五五～五七年）に榮全法印の開基といわれるが、新熊開発の人々の菩提所として以前からあった寺であろう。正徳二年（一七一一年）五月二十八日、田中長九郎という者が先祖の菩提のため虚空藏堂を寄進し、その後に同家の子孫が文久八年（一八二五年）に本堂を建立している。

東福寺||曹洞宗 大字一宮字薬師堂にあるが、もと一宮の字東村にあつたと伝えられる医王山東福寺と称し、本尊は薬師如来である。堂宇は荒廃して現存しないが、徳川時代には相当の格式があったものらしく、慶安二年（一六四九年）家光のときから御朱印寺として寺領十二石の寄進を受けている。

創立年月は明らかでないが、縁起書に記載されるところによると、「第五十四代仁明天皇の嘉祥三年（八五〇年）三月一日、当寺の東の磯に魚が群集したので、人々は網をおろして引き揚げてみると魚は変じて枯木となつた。枯木と知つて人々は海中に投げかえすと、にわかに一老翁が出現し、『是れ即ち東方薬師瑠璃光如來也。汝等篤信せよ。われまた衆人愛敬の愛染明王なり。』と告げて立ち去つた。人々は不思議に思つて、船板を敷きその上に枯木を俵につめて積みかさねると、薬師如來が姿を示現したので東福寺に安置して信仰するようになつた。これが俗にいう俵薬師である。」というような伝承を伝えている。また、房総志料統編には、「一の宮の人語りしは、彼土の漁夫一日海に傍て行。米苞數十波に漂うを見る。一苞渚に近づく。是を捜に、小仏の薬師、幾という事をしらず。其人怪、

に再建したものである。本堂は大工棟梁市原郡国木村兼綱五右衛門重信の施工による四方垂木茅葺・角柱楕形組の形式で、町内に現存する最大の寺院建築である。また、欄間に菊水の彫刻がある。本尊不動明王（約二〇センチメートル）は、檀家渡辺定右衛門といふものが、いつの頃か当地の海辺で拾得したもので、自宅に奉安して信仰していたが、故あって当寺に奉安したものといわれる。また、境内の閻魔堂には、閻魔十五尊・俱生神をまつる。これらの像は、享保九年（一七二四年）五月に、当寺七世越山雄先代に大仏師大式木原左右によつて作られたもので、近郷には作例が少ないのである。最近まで、八月一日・十六日の縁日には参詣者も多かつた。

（註1）閻魔十王尊とは冥界にあつて罪業を裁く秦広王・初江王・宋帝王・五官王・閻魔王・變成王・太山王・都市王・平等王・五道転輪王の十王のことと、俱生神とは冥界の記録を司る書記職である。十王尊・俱生神など祭ることは、道教に端を発した十王思想に基づくものであつて、平安時代後期より信仰されるようになったのであるが、鎌倉時代頃から地蔵信仰と併せて盛んになるとともに仏教化されて寺院に安置する例もできた。

行事としては、四月十六日に「大般若經転読」が行なわれる。使用する大般若經六百巻は、延宝五年（一六七八年）五月に宇治広葉山宝藏院沙門鉄眼禪師の発刊のものである。大般若經転読は、祈禱を目的とした密教系の行事であるが一部の禪系寺院においても行なわれているものである。しかし、この場合、密教系の寺院であつた頃より行なっていたものらしい。延宝年間の大般若經再興奉賀帳に、「上総長柄郡一宮郷三島山東漸寺は往古上総之助広常の祈願

遂に尽く持ちざり、東福寺という禪院の什器とす。俗に俵薬師と云是也。實に寛文年間の事也と、據に、是又土氣領の村民尽く日蓮派となりし頃海中に投ぜしたものなるべし。」とある。この一つの伝承は、ともに俵薬師のいわれを伝えており内容としては同巧異曲であるが、時代に甚だしい差（八〇〇年以上）があるので、別個の出来事の伝承であるかどうかは不明である。房総志料統編に、「土氣領の村民……」とあるのは七里法華による日蓮宗の他宗排撃を指すものと思われるが、これは長享年間頃（一四九〇年代）のこととで寛文年間まで約一八〇年を経過しているのでちよつと信じられない憶測と思われる。しかし、薬師如來の出現や嘉祥年間の伝承のあるところよりみて、古くは密教系寺院であったようである。曹洞宗寺院としての開山は、西暦一六〇〇年代に真里谷真如寺系の山雄麟泰よつてされている。また、曹洞宗開山以前に存在していたことは、元龜元年（一五七二年）に平正木大膳種成の寄進した鍔口一懸があつたことによつても知ることができる。

東漸寺||曹洞宗 大字一宮字東院にある。三島山東漸寺と称する。この山号は、上宿に鎮座する三島神祠の別當であつたためで、もとは東漸寺谷にあつた密教系寺院であつた。曹洞宗寺院としての開山は後水尾天皇の慶長十七年（一六一二年）七月、光室惠珍によつてなされ、現在地に移転した。慶安二年（一六四九年）に、家光より寺領十八石の寄進を受け御朱印寺となつた。仁孝天皇の文政十二年（一八二九年）十二月十八日、火災にあつて旧記・什宝・堂宇を焼失した。現在の堂宇・附属建物は、天保四年（一八三四年）四月

寺と武心守護御靈場なり。」とあり、古くより大般若經転読を行なつていた形跡があることによつても密教系行事の繼承とみられる。また、正月・十月には奥谷・宮後・抜井戸の三地区のうち六軒の特定の家を訪れて大般若祈禱を行なつてゐるが、これも曹洞宗寺院としては珍しい行事である。

玉蔵寺||法華宗(本門流) 大字一宮字内宿にあり、正立山と称し、茂原市鷺山寺末である。鷺山寺は日蓮上人の直弟子日弁の開山になる法華宗本門流の大本山であるが、鷺山寺七世日運のとき文龜三年（一五〇三年）に隠居寺として建立されたのが玉蔵寺であるといわれる。

寺宝に、鎌倉時代の紺紙金泥の妙法蓮華經の一部がある。また、日蓮上人が神道の義を論じて意氣投合し交誼を結んだ藤原（吉田）兼益に送つた法華曼陀羅一幅があり、建治二年（一二七五年）の記載がある。

実本寺||日蓮宗身延派 大字一宮字追手にある。龍覚山と号す。茂原市藻原寺（旧記には妙光寺とあるのは現在の藻原寺）末寺である。元文元年（一七三六年）に、本山十二祖日精上人が改宗開基したといわれる。それ以前は、真言宗に属し袖津之木谷（袖木）にあつたが慶長年間に移転したとの記録がある。しかし、この移転も現在地ではなく現在小学校運動場附近にあつた、現在地は旧本城寺跡といわれる。日蓮上人真筆と伝えられる曼陀羅が寺宝として保存され、身延山管主日潮の裏書がしてある。

宝藏寺||法華宗(本門派) 大字船頭給にある。正栄山と号す。

田中治衛家文書に、「于」時慶長十五歳大歲正月十三日 宣補^サ在新

発意^一 号^二經円坊^一 号^二經藏坊^一 戒号^三日藏寺^一 号^三宝藏寺^一」と

あり、新規に僧侶となつた經藏坊の所属が宝藏寺の仏弟子とみられるので、この頃に既に創立されたものらしい。また、当寺を開基し

たといわれる日經大徳が、慶長十五年（一六一〇年）五月十七日入

寂していることよりも創建年代がおよそ推定できる。

廃寺 日蓮系寺院では、一宮藩城図（寛政十七年）に本城寺の名がみえていたが、いつ廢寺になつたかは不明であり、記録その他も一切のこつていてない。伝によると現在の実本寺が本城寺跡であるといわれる。

天台宗寺院では、觀明寺古文書に宮原村長福寺・新田原村妙元寺・椎沢宝藏寺の名が載せられているが現存していない。また、綱田村長福寺・權現前福満寺・新熊法楽寺があつたがいずれも廢寺となっている。綱田長福寺は、檀徒約六十戸で維持が困難であつたことと廢仏毀釈の氣運が高まつたことが原因して廢寺となつた。そのため綱田部落の大部分は中原玉前神社神統となり、葬儀も神式で行なわれている。仏像・什器などは、谷上龍泉寺に移したといわれるが明らかでない。權現前福満寺も、堂宇・仏像・記録などは現存しないので規模その他については一切わかつてない。ただ、約二百年前のものと推定される版木が權現前弥陀堂より発見されていることによつて存在したことが確認できるにすぎない。法樂寺は、維新前より堂宇は荒廢していたようで、東浪見寺が廢仏毀釈の難にあつたのち、軍荼利堂の守護を代行する形で存続していたものである。した

がつて宗教法人法改正を期として廢寺の手續がとられている。

前述の寺院は、徳川時代以降に廢寺になつたものであるが、記録に残っていない法相系・真言系の寺院で廢絶されたものがあることは、伝承や周囲の状況よりみて推察することができよう。

御朱印寺社と加納家日誌

御朱印状とは、法令・禁令・知行充

行状・安堵状などの書付形式として十四世紀頃より行なわれたものであるが、徳川時代には政略的な見地から由緒ある寺社に対し御朱

印状によつて寺領を寄進するようになつた。



各寺社の御朱印状（觀明寺蔵）

の領地の寄進は黒印地・その他の寺社は領主より租税の免除を受ける特典が認められていたので、結果においては御朱印寺であることが格式の高い寺であるように考えられるようになった。徳川中期における上総国の御朱印寺は「房總志料」に、『真言四十二』、天台二十、禪宗二十一、淨土三、法華二七、計一一六』とあり、神社関係では「諸國玉齋錄」に八社が載つてゐるのをみて重点的に古刹・名社に対して御朱印を授与したものとみえる。埴生・長柄両郡（現在の長生郡と旧太東村にわ

たる地域）における御朱印寺の記録のあるものは二十ヶ寺社（註1）

あるがそのうち加納藩の領内には四寺・一社があり、他の地域にくらべて数が多かった。

（註1）長福寺（長南）・藻原寺（茂原）・笠森寺（水上）・長昌寺（上之郷）・称念寺（千田）・妙覚寺（地引）・胎藏寺（長柄）・万光寺（太田）・歓喜寺（寺崎）・淨德寺（長南）・大林寺（長南）・蓮福寺（本納）・鷲山寺（茂原）・橘神社（本納）・法恩寺（報恩寺）ほかに一宮藩四寺一社

天保戊戌九年の「加納家日誌」に、

二月朔日

一御掛り本多下総守様井上河内守様江左之書付差出ス

覺

上総國長柄郡一宮本郷村

右合寄附殊可祭祀之狀如件

天正十九辛卯十一月

玉前大明神御朱印

一 高十五石

神主 田中 近江

御朱印

一 高十二石

同村 観明寺

一 高十八石

" 東漸寺

一 高十二石

" 東福寺

一 高十五石

椎木村 般若寺

大獻院様御朱印（表紙）

以下

左之通措者領分之内

御朱印所持之寺院ニ御座候御案内旁以使者申遣候 以上

加納遠江守

とあり、石数はいずれも高が少なく、特に玉前神社については上総

慶安元年七月十七日

上総國山辺郡流山郷一宮大明神領

同村之内十五石事天正十九年十一月

任先判旨寄附 金子収納併社中竹木

諸役 免除 永不可有相違者也

りを止めるにすぎない。蓮の茎で編んだ敷物(横三尺四十センチ位)と、同じ材料で作ったハシゴ(長さ三十センチ位)を先祖の墓石前に飾り、敷物のうえに櫛(しきみ)を供える程度のものが多い。八月十三日に飾り付けをするが、俗に「棚つり」に行くといつてゐる。

〔諷誦(ふじ)〕 東上総の広域にわたって、益の施餓鬼会の附属性事として行なわれているものである。施餓鬼会法要が簡略化され、読みあげる諷誦の本数が多く時間もかかるために諷誦が施餓鬼会の行事のように誤解されている。本来は、施餓鬼会法要に参詣する人々が、新盆供養・先祖供養のため捧げる回向文の一種で施主に代つて僧侶が代読する形式のものである。俗に「ふじ聞き」と称して、新益の家では早朝より親類・縁者・近隣者などそろつて檀那寺に参詣し、飲食を共にしながら、法要・諷誦の読誦が全部終了してのち帰宅する習いであった。いまは簡素化されて、新益のある家ごとに諷誦を行ない隨時に帰宅するようになっている。本来は天台宗系の行事で、来世思想・戒律思想・往生淨土思想などの影響を受けたものであり、死者が一切の善根功德によって淨土に常住することを讀える文意が多い。現在では各宗ともこの行事を行なっているが排他的であつた日蓮系寺院でも古くから取り入れている。西歴一三八〇年代に日什上人(比叡山慈遍僧正)が、この行法を伝え日蓮宗系寺院に真間妙本寺に入り転宗した)が、この行法を伝え日蓮宗系寺院に普及したともいわれてゐる。

〔清水まいり〕 岬町中根の清水寺は、日本三清水の一つで、八月十日の四万六千日の縁日に当地よりの参詣者が多い。しかし、これ

主義のキリスト教精神が、町長および当時の有力者によつて町の文化活動に影響を与えていた事実は特記すべきことであろう。

町内に現存するキリスト教会は、宮原に新教の日本キリスト教団の石井勇が布教にあたつているものが唯一のものである。石井氏は、昭和一十三年八月一宮市街地に近い字内宿で布教をはじめて以来、町内の伝道と社会福祉事業(保育園)の經營に専念されている。〔切支丹禁宗と宗門人別帳〕 天文十二年(一五四三年)、ポルトガル船が種子島に漂着し、フランシスコ・ザビエルは、鹿児島に来てキリスト教を伝えた。永禄八年(一五六五年)頃、イニズス会の宣教師が多く来日し、布教に従事した。織田信長は、本願寺の一向一揆にたいしてキリスト教の布教を許したので、西国大名で帰依する者が多く、小西行長、高山右近等が有名になつてゐる。その後、時代が変つて、豊臣秀吉は、天正十五年(一五七八年)九州遠征の途次、筑前・筑前の箱崎において切支丹の禁令を出している。

定

日本は神國たる處、切支丹國より、邪法と授候儀、甚だ以て不可然候事

其の國郡之者を近付け、門徒になし、神社仏閣を打破之由、前代未聞に候

(前略)伴天連儀、日本之地にはおかせられ間敷候間、今より廿日間に用意仕り、可_ニ歸國候

秀吉は、切支丹が邪宗で、日本人の信仰の基である神社仏閣を打ち破り、国土侵略の野望あるとみて切支丹禁令を出し、文禄四年(一

とは別に、葬儀の翌日に近親者・親戚代表が清水寺に参詣する風習がある。本堂内の鏡に参詣者の姿を写すと、亡者側から参詣者に最後の対面ができるとも伝えられ、觀音の應現によつて亡者の来世の安樂を願うという趣旨であったと思われる。

キリスト教の布教と関係資料

〔町内のキリスト教の布教と現況〕 明治六年二月十九日の布告によつて、「切支丹宗門の儀は、是迄御制禁の通り、固く相守るべき候こと」の高札が撤廃されたが、上総地方のキリスト教宣布は進展しなかつたようである。明治十年頃に茂原市に一米人神父が木更津より出張伝道に訪れているのがおそらく初めではなかつたと思われる。その後、そのあとを受けて山口某が家庭教会をつくつて明治二十五年に横浜へ去るまで布教にあつた。当時、一宮町から家庭教会を訪れたものがあるらしいが何處の人であつたかは分つていない。茂原の布教は、石岡貞次郎(一宮学園主事石岡信夫の父親)が繼承して明治三十年に教会堂を建設し布教にあたつてゐる。この頃になると一宮町においてもキリスト教に关心をもつものがあつたようであるが消息は明らかでない。明治四十年頃、当時の町長であつた加納久宣は、再三にわたつて内村鑑三その他を招いてキリスト教講演会を開いており、多くの青壮年が参加していたといわれる。しかし、無教会主義の宣布であつたため、形にのこるもののがなかつただけにその状況を詳しく知ることはできない。大正七年頃に現在の役場前に家庭教会らしいものがあり、その時の信者は現存しているものもいる筈である。とにかく、一宮町におけるキリスト教の布教は活発な動きはみせず、むしろ無教会

一、頭檀那成る者共、其宗の祖師忌、仏忌、正孟修孝、先祖の命日に、参詣仕らず者は、判形を引き宗旨改所之改め、急度吟味を遂ぐべき事

一、切支丹の法は死を観みず、入火にても焼れず、入水にても溺れず、身より血を出して死を成仏と建る故、天下の法度嚴密也。實に邪宗邪法也。依て死を輕んずる者は吟味を遂ぐべき事

一、切支丹に基づく者馬_ハ転_テ連_ル國から毎月金七厘与へ天下を切支丹に成す、神國を妨げる事邪法なり、此の法に基づく者、釈迦の法を用ひず故に檀那寺之檀役を妨げ、仏法之建立を嫌う。依て吟味を遂ぐべき事

一、切支丹受けず、放たず之者は、先祖の年忌僧の手を受けず。当

日宗門寺之一通の志を述べ、内証にて俗人打寄り弔僧の来る時は

興なく用い、依て吟味を遂ぐべき事

一、死後死骸に改刺刀を与え、戒名を授け申事、是は宗門寺の住僧死相を見届け邪宗にて無_レ之段造に合点の上にて引導致さるべき也

一、宗門寺を差置き外寺の僧を頼み弔い、其宗門寺之住持人を退け申す事。別而證儀致し邪宗邪法の吟味を遂ぐべき事

一、天下一流正法に粉れ無_レ之者に頭刺刀を加え宗門請合い申すべき候。武士の者は其寺の請状に証印を加え差し上げ、其の外血判成し難き者は証人請合を以て証文差出すべき事（以下略）

右十五ヶ条之趣、一つも相背の上は梵天帝釈、四大天王、五道之冥官、日本伊勢天照大神宮、八幡大菩薩、春日大明神、其の外氏神、日本六十余州之神罰を蒙る者也

慶長十八年癸丑五月

奉行

天下之請寺院宗門請合の向、此の内一ヶ条も相欠候ては越度_{（おゆで）}たるべく取り為し仰付能く能く相守るべき者也

日本諸寺院役寺

幕府は禁令の方法として、寺請制度や宗門人別帳の作製等を利用した。宗門人別帳は寛文の頃から始まり、隔年毎に実施したが、その後毎年作製して提出せしむることにした。作製の要領は、その家の戸主以下家族の名前と年令、戸主の肩書、続柄を記入し、戸主の判を押した上、檀那寺でこれを証明する印形を受けるのである。この宗門帳は一寺限り一冊宛とし、五人組帳とともに戸籍の機能を持

嘉永七申寅年三月

上総国長柄郡鷺巣村

長国山鷺山寺末

同国同郡一ヶ松郷

一松山本興寺印

渡辺半左衛門様

日徳印

御役人中様

三十四才

右は船頭給村當国宗門人別大小之百姓地借店借、水呑等に至るまで、一人も不_レ残相改奉_ニ差上_ニ候處、少しも相違無_レ御座_ニ候。依て村役人一同連印奉_ニ差上_ニ候 以上

嘉永七申寅年八月

組頭 次郎右衛門

百姓代 七郎兵衛

名主 次郎兵衛

註 船頭給村戸数石高が少ないので、文政十一年子五月に御領私料に御分郷になり渡辺半左衛門知行所（四十八戸）松下長工夫知行所（十三戸）に分れているので人別帳も双方から出されている。

宗門人別帳の扱いは厳重で、元文五年申二月（一七四〇年）金田村金蔵寺から観明寺宛文書にも明らかである。

観明寺門徒、宮原村善光寺且那吉右衛門、源右衛門移住願につき、末の十二月宮原村善光寺を離且し、同宗金田村金蔵寺へ罷り越し相願候に付き相分預り、當年中帰旦致すべく申候

元文五年申二月

金藏寺

ち、檀那寺に保管され明治四年（一八七一年）まで続いた。
今、嘉永七年申亥年（一八五四年）船頭給村の宗門人別書上帳（田中家文書）をみると、

代々日蓮宗本興寺且那⑩

組頭 次郎右衛門

女房 六十五才

同宗同寺且那

父 五十二才

同宗同寺且那

母 七十四才

同宗同寺且那

夫 豊吉

同宗同寺且那

下男 二十二才

同宗同寺且那

辰藏

同宗同寺且那

三才

同宗同寺且那

下女 二十才

同宗同寺且那

二十一才

同宗同寺且那

下女 二十二才

同宗同寺且那

三才

同宗同寺且那

二十三才

同宗同寺且那

二十一才

同宗同寺且那

二十二才

ヒ其醜態見ルベカラザル者アリ、之謂レナキ事ナラズヤ右ハ土地ノ習弊ニヨルト雖モ畢竟無知蒙昧ノ至ス所ニシテ之ガ為メ大ニ風俗ヲ乱シ教化ヲ害スルニ至リ概歎ノ事ニ候条自今心得違ノ所業無レ之様区長戸長等ニ於テ懇惓説諭ヲ可レ申候此段告諭候事」とある。当地においても、取締の対象となるような状況であったといわれ、一時



江戸時代の僧の墓

的には民間信仰が制約されたようであるが、間もなく旧態以前の慰安行事として復活したようである。

反面においては、生活のなかに融け込んだ信仏として重要な意義をもち、個人および地域の除災招福や豊穣祈願の大切な手段として継承されてきたことも事実である。

いまここに、町内の民間信仰について詳説するにあたり、便宜のために、(1)地域外に信仰対象をもつもの (2)地域内で信仰行事を行なうもの (3)信仰集団として宗教行事を行なうもの (4)その他に分けてみてゆくことにする。

(1)地域外に信仰対象をもつもの これに属するもの一つとしては、個人的な信仰による水難・火難・盜難除け、或は安産・虫封じ・厄除け・病難などの祈願のための信仰が、長い間の慣習から固定化されたものがあげられる。例えば、和泉の飯繩權現(火防)・万木の妙見社(厄除け)・清水の観音様(守護)・腰当の小安観音(安産)・布施の虚空藏(虫封じ)・布陀の薬師(眼病)・山根の稻荷(痕カサ)・川島の八幡様(いぼ)など特殊な信仰対象として尊崇され、御利益も信頼されていたものである。これらの信仰について度になってい。

△「十三夜講(三夜様)」毎月二十三日に、勢至菩薩の掛軸を祀り、飲食を共にする慣習が、町内全域にわたって行なわれていたが、現在も継続されているものは少なくなり、回数も年一、二回程度になっている。

△「小安講(十九夜講)」町内の農村部の各部落に行なわれている。毎月一回程度の会合を開き掛軸を信仰対象として全員でお祈りをする。会合の場所は順番制であったが現在は部落の集会所・弥陀堂・観音堂などで行なわれる。妊婦がお産をするときは全員が集まつて、安産を祈る。一宮松蔵寺の小安地蔵・茂原市腰当の小安観音を信仰対象として共同で参詣することもある。

△「その他」 村祈祷・日やりなどの名で作物の豊穣を祈り、地域の安全を祈る行事が全域で行なわれているが、信仰行事としての本質は失われている。「大師講」と称し、村落の本家株が十二月二十六日に集まつて僧侶を招いて祈祷をすることも各所で行なわれていたが、継続されているものはない。このほか、職人(屋根替・大工・左官など)の信仰として聖徳太子を祀る「太子講」があり、現在も行なわれているが賃金の協定など行なうことが主な目的となつている。また、昭和初期まで各部落にあった頬母子講・無尽講・屋根講(屋根替の資金をつくるための無尽)など契約講も宗教行事としての各種の講の日に併せて行なわれることが多かつたようである。特殊な例としては、漁村信仰の船玉様の祭りが、ロクヤ様と称して九月二十六日の夜に納屋で行なわれる。二十六夜待の変形とみられるが普通の場合は弥陀・觀音・勢至を祀るので、珍しい信



石塔佛(下段石は三猿)

△「奉社(びしや)」共同祭祀の一つで、正月・十月に行なわれるものが多い。神明社を対象とする東浪見地区のものが代表的なものであるが、そのほかにも稻荷・庚申などを対象として各所で行なわれている。古くは、作物の豊凶を占う行事が附隨していたようであるが現在は行なわれていない。

△「庚申講」町内各所にある庚申塔や、青面金剛の掛軸を信仰対象としており、夜を徹して宴を催す風があった。この夜の性行為は禁忌とされていた。